

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600261		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム彩花		
所在地	山陽小野田市大字厚狭埴生田498番1		
自己評価作成日	令和3年2月13日	評価結果市町受理日	令和3年7月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和3年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける」とケアの4つの柱「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと種やかに」を指針とし、利用者様の尊厳を大切にしたい関わりを心がけています。春には施設前の満開の桜、1階にある地域の方も利用できる「カフェHimari」の庭では一年を通して花や散歩を楽しんでおられます。施設周辺には利用者様が良く行かれていたスーパーや神社・公園があり馴染みの場所で生活出来る環境となっています。施設内ではハビリ職員によるレッドコードでの機能訓練や体操で、今ある機能が維持出来るように取り組まれています。「彩花の会」発足から年を重ねるごとに、利用者様のご要望で会が増え、学習・歌・映画鑑賞・園芸・エステ・作品作り等の会に加えて、彩菓の会ができて料理の得意な利用者様が中心に郷土料理や季節のお菓子作りを腕を振るわれています。秋には彩花の会で作られた作品をホールに展示し文化祭を開催。運動会では職員と一緒に競技に参加され利用者様全員が楽しめました。利用者様と共に楽しむレクリエーション活動や、一人一人の持たれている力に合わせた支援を目標にサポートすることで利用者様は役割があり、メリハリのある生活を送られています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりの「～したい」「こうありたい」という思いからできた「彩花の会」は、利用者も職員も一緒に楽しむ日々の活動の会であり、親しみやすいネーミングをつけられ、参加しやすくなるように工夫されて、利用者の「したいこと」を日々の暮らしの中で実現させておられます。風船バレーや体操の「スポーツの会」では、風船バレーを羽子板で楽しめたり、おやつづくりの「彩菓の会」では、手づくりのおやつに加えて、利用者の思い出にちなんだ県内の銘菓を、毎月取り寄せられ思い出話が弾んでいます。機能訓練室が使えないために、理学療法士の制作によるDVDを利用して機能訓練を継続されたり、事業所内に神社をつくり、おみくじを準備されて、利用者が初詣を体験できたり、季節を感じてもらえるよう多くの季節行事食を提供されるなど、コロナ禍の中でも、多くの工夫をしてケアに取り組んでおられます。毎月、職員が交代で講師となって内部研修を実施され、応急手当の実践研修にも継続して取り組まれています。「もし、感染症が発生したらどう動くのか」と、毎月、シミュレーションを実施されるなど、実践力がつよく取り組んでおられます。介護計画に添って生活支援状況をいつでも検討できるように、日々の記録はわかりやすく、共有しやすく整理され、常に職員間で話し合われながら支援しておられます。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新任、新人職員には入社時に法人担当者や管理者・リーダーが個別で理念について話をしている。職員は朝礼や会議の時に理念・ケアの指針『ケアつの4柱』を唱和することで、利用者様がくつろげる場所であり、不安な思いをされないような一日の関わり方・寄り添い方を意識している。職員は理念を書いたカードを名札の裏に入れ、法人職員の意識を持つことで理念の実践に繋がっている。勉強会で一年に一回、理念についてグループ独自の勉強会を実施している。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり事業所内に掲示し、家族や地域には毎月発行している事業所便りに掲載して周知している。管理者と職員は朝礼時やユニット会議時に唱和して確認するとともに、毎月の遭遇研修時や年1回、内部研修で理念について話し合い共有している。ケアの4つの柱「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」を掲げて理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティア・施設見学等は法人のコロナ感染予防対策の観点から、今年度は受け入れは中止させて頂いた。地域行事も縮小や中止になったことから参加も控えたが、彩花メールは毎月近隣自治会の7班に回覧してもらい地域の方へ見て頂いている。自治会からは毎月広報誌が届いている。コロナが終息したおりに訪問したいとボランティアの方から声をかけて頂いている。	事業所は自治会に加入し、近隣自治会に事業所便り「彩花メール」と「彩花暦」を配布している。自治会から毎月届く広報誌で地域行事を把握しているが、今年度はこれまで参加していた行事も縮小されており、コロナ禍でもあることから参加していない。事業所も地域の方が参加できる行事を実施していない。ボランティアの訪問もコロナ禍が落ち着いてからと待ってもらっている状況である。地域の人との交流は、昼食で「カフェひまり」の利用時や「移動美容室」の利用時に挨拶を交わすのみである。福祉専門学校実習生の受け入れをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から介護保険申請方法の相談や施設利用についての問い合わせがあり丁寧に対応している。必要に応じて相談員と連携をしている。現在は施設内の見学が出来ない為、彩花メールを見て頂いている。利用者様のグループホームでの生活状況をメールで詳しくお伝えすることで楽しみ事があり、安心して生活できる場所である事を知って頂いている。専門学校の実習生(4名)を受け入れ、認知症介護の体験をしてもらったことで介護の理解に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎年1月に外部評価・自己評価について勉強会を実施している。職員は1ヶ月かけて自己評価に取り組み、各自の支援実践状況を記入している。常勤職員のみでなく非常勤・シルバー職員も自己評価をしてもらっている。記入することで日々の支援について振り返りの機会になっており、利用者様の関わり方や排泄・入浴・食事方法などについて管理者やリーダーに相談があり支援方法の改善につながっている。	管理者と職員は、内部研修で評価の意義や自己評価について学習している。管理者は自己評価をするための用紙を全職員に配布し、職員各自が1ヶ月間かけて自己評価に取り組み、記録後にリーダーと一緒にまとめている。自己評価を通して職員はケアの「4つの柱」を実践することの大切さや、日常のケアのできていない部分に気づいている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、内部研修で事故発生に備えて事故や災害時の対応、新型コロナウイルス感染症や食中毒予防、ノロウイルス発生時の対応等を学び、応急手当や手洗い、ガウンテクニックなどについて、毎月実践研修を実施するなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ感染予防対策として資料を自治会長・民生委員・第三者委員・地域代表者の方やご家族へ郵送させて頂き、利用者様状況や事業所の取り組みをお知らせし、お一人おひとり電話で質問やご意見を頂く文書会議で実施した。感染対策についての質問が多くあり「ご苦労様ですね」と労いのお言葉をかけて頂いている。ご家族へ向けてのアンケート集計やインシデント・アクシデント発生状況も報告している。自己評価の取り組みや外部評価についてもお知らせしている。	会議は2カ月に1回、併設の看護小規模多機能ホームと合同で開催している。今年度はコロナ禍の為、利用者の状況や活動報告、インシデント、アクシデント報告、感染症対策、外部評価結果報告、職員の研修報告、家族アンケート(ケアプランの作成、職員の対応、健康管理等)結果等を文書で行い、メンバー一人ひとりに電話をして意見を聞いている。メンバーからは、事業所内での多くの楽しみごとの工夫への驚きや徹底した感染症対策、メールやポストカード、写真、電話、リモート面会等、家族との連絡方法の工夫について、賞賛と労いの言葉が寄せられている。そこでの意見を更なるサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は地域包括支援センター主催の認知症支援ネットワーク会議の参加は控えているが資料を郵送してもらえており情報を共有している。施設としての感染対策についての情報交換もしており、介護保険更新時も相談しながら手続きをしている。コロナ感染対策についての情報も適宜にメールで届いており、参考にし改善している。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、介護保険申請時に直接出向いて、情報交換や感染症対策について相談をし、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話で情報交換を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1年に1回、身体拘束について彩花勉強会をしており職員はスピーチロック・ドラックロック・フィジカルロックの意味を理解して利用者様との関わり方に注意している。勉強会に参加できなかった職員に向けて資料を回覧しており、全員で身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。 1階の看護小規模多機能と3ヶ月に一回、身体拘束適正化検討会議を開催し具体的に事例を挙げて話し合っている。常に連携を図り安全確保に努めながら拘束のないケアに努めている。	職員は「身体拘束の適正化に関する指針」を基に、年に1回、内部研修で身体拘束及び虐待防止（スピーチロック、ドラックロック、フィジカルロック）について学ぶとともに、施設長や訪問看護師、ケアマネージャー、職員等で構成する「身体拘束適正化検討会議」を3カ月毎実施する中での事例等で学び、身体拘束と虐待の内容や弊害について正しく理解している。外出したい利用者があれば職員が一緒に出かけて気分転換を図るなど、「身体拘束ゼロ」を掲げて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法も含め、施設における虐待行為とはどのようなことなのかを1年に1回彩花勉強会で話し合っている。その時に職員が抱えている不安やストレスと感ずることはないか管理者やリーダーは把握することが出来ており、職員を交え検討することで虐待にならない方法を考えている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1年に1回彩花勉強会で職員が講師となり権利擁護について学んでいる。参加できなかった職員へは、報告書と資料を回覧しており誰もが制度について学べるようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者・リーダーがしており、ご家族の不安や質問を受けながら時間をかけて理解・納得されるまで説明し同意を頂いて契約している。介護保険の改定時にはわかりやすく書面にし説明することで理解頂いている。契約書と一緒に保管のお願いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>契約時ご家族に要望相談窓口・第三者委員の設置があり、意見や相談が出来る体制があることを伝えている。ご家族から要望や相談があった時には、内容を要望書や連絡帳で職員全員が知るようになり、日々のケアに活かしている。アンケートをご家族に向けて年1回実施。ご家族からの要望については皆で対策を考え回答を郵送している。アンケートを実施することでご家族の気持ちを知ることができ、振り返りの機会になっている。運営推進会議でアンケートの結果を報告し意見を伺っている。、行政にも会議資料として提出している。</p>	<p>要望・相談窓口と受付体制、公的機関窓口、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明をしている。面会は新型コロナウイルス感染症の防止の為、面会制限（週1回、10分～15分、2名まで、1階の仮面会室でボード越し）や発生状況によっては面会を禁止し、感染予防に努めている。遠方の家族とはタブレットでのリモート面会やスカイプの活用等で支援している。面会時や運営推進会議参加時、電話、手紙等で聞いている他、年1回、無記名によるアンケート(ケアプランの作成や職員の対応、健康管理等)を実施して聞いている。要望や相談内容は要望書と連絡帳に記録して職員間で共有し、アンケート結果は公表すると共に運営に反映している。家族からは、感染症対策、職員数、マスク不足等心配してもらい、労いの言葉をもらっている。</p>	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>職員は月2回のユニット会議で要望や意見をだせる機会があり、会議で挙げた意見や提案は代表参加のリモート会議で伝え、改善策を検討し設備や物品等の購入に繋がっていることで利用者様が安全な生活が送れる工夫が出来ている。今年度は主に感染予防に関連する備蓄品をチェックしグループホーム独自で購入した。業務改善も職員の意見を活かし休憩がしっかり取れるように業務の流れについて見直しをした。</p>	<p>管理者は月2回のユニット会議やカンファレンス、係り業務(勉強会、メール、行事計画等)の中で聞く他、随時、面談をして職員の意見や提案を聞いている。ユニットリーダーを介して挙がることもある。職員からの意見や提案は、毎月、法人内5グループ運営会議(リモート会議)で法人代表者へ伝えている。職員からは感染症予防に関する備蓄品(消毒薬やガウンなど)の購入や換気方法(30分毎5分換気)のチェック表、発生時を想定したシミュレーションの実施の他、有給休暇を利用したリフレッシュの取り組みや業務改善の取り組みなどがあり、運営に反映している。法人代表者は業務改善や有給休暇の取り組みに職員不足があれば、非常勤職員や派遣職員の雇用を手配しているなど、職員の意見や提案に耳を傾け、運営に反映している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>外部研修受講や資格取得に向けての受験等、職員は積極的に取り組んでいる。有資格者には手当がつく。シフト作成時に公休希望を聞いており、有給休暇でリフレッシュできる勤務体制を整えている。日頃は残業することもなく皆で声を掛け合い定時で退社できている。勤務交替などでの必要残業はしっかり手当がついている。福利厚生も充実している。</p>	/		
14	(9)	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は職員の実務経験年数を把握し、資格取得に向け取り組めるようにシフトの調整をしている。今年度は実務者研修2名終了。介護福祉士は3名受験した。施設内研修として彩花勉強会を毎月実施している。勉強会の講師は職員が毎月交代でしており、個々のスキルアップや自信に繋がっている。応急手当(誤嚥発見からAED使用までの流れ)・感染予防(手洗い・ガウン着脱)などは各ユニットで講師を決め、全員が毎月繰り返し指導を受ける事で技術向上に努めている。</p>	<p>外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて、勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は、実務者研修に2名受講している。受講後はユニット会議の場で伝達し、研修報告書は回覧し、資料はいつでも閲覧できるようにして、全員が共有している。内部研修は、年間計画を立て、毎月1回、職員が交代で講師となって、認知症・認知症ケアや事故発生等緊急時の対応及び再発予防、感染症及び食中毒の発生予防及び蔓延防止、非常災害時の対応、重度化及び看取りについて考える、身体拘束排除の取り組み、新型コロナウイルス感染症防止、個人情報保護とプライバシー保護、成年後見制度、外部評価と自己評価、ケアプランについて、理念について、接遇等を実施する他、毎月1回、応急手当や感染症予防、新型コロナウイルス感染症が発生してもすぐに動けるよう実践研修を実施している。新人研修は、3日間の法人研修終了後、日々の業務の中で管理者やリーダー、先輩職員の指導を受けて学べるように支援している。研修の受講状況を記録に残して職員全員のケアの向上を目指している。法人では資格取得のための勤務調整や研修受講料補助の支援をしている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の観点から見学や会議を控えた一年だったため交流の機会は少なかったが、他グループの管理者とリモートや電話で情報交換をしており、感染予防の取り組み方法や日々の生活環境の改善方法などの具体的な意見交換をしている。地域包括支援センター主催のネットワーク会議資料も郵送してもらっており、他事業所の取り組みも知る機会になっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族が来られ入居希望の経緯や現在の様子を管理者が聞く機会を設け、ご本人の生活歴や好み・得意とされていたこと・性格等を伺うようにしている。情報を前もって知ることで、入居された時に利用者様とのコミュニケーションがスムーズに取れることで、安心した生活が送れるように工夫している。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望の利用者様ご家族が、ご自宅で日々のお世話で悩んだり・困られていること等の相談に来られ、管理者はお話を伺っている。ご家族の気持ちを汲み取りアドバイスをすることで穏やかな表情になられて帰られている。入居に至るまでしっかりとコミュニケーションが図れ安心して入居して頂けている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時には、かかりつけ医・歯科・眼科・皮膚科などの受診状況や、行きつけの美容院等を伺い入居後の要望を伺っている。遠くにお住まいのご家族やお勤めで付き添えないご家族に代わって継続して通院介助が出来ることをお伝えしている。グループホームの医療連携についても詳しく説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が得意とされる事、今出来る事を日々の生活の中から気づきをあげ、利用者様お一人お一人が力を発揮でき、得意な事やお好きな事が続けられるようにお誘いしている。利用者様同士で力を合わせ、時には職員が利用者様に頼ったり・お願いしたり・相談して一緒にすることもある。職員は共に生活させて頂くという姿勢を大切にしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者やリーダー・担当者が窓口になり連絡を取り合っている。相談や要望があった時には、要望書や連絡帳で職員皆が把握し対応に努めることで安心に繋げている。他科受診日の付き添いもご家族と相談していることで、ご協力頂いている。毎月、彩花メールで利用者様の近況を報告しており楽しみにして下さっている。写真掲載にも細やかな気配りをして出来るだけ日常の様子を見て頂けるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の取り組みとして面会に規制をかけることが度々あった。ご家族と頻繁に連絡をとり面会が出来る時期をお伝えすることで、ご家族や馴染みの方に面会に来て頂けるようにしている。面会禁止の時には窓越し面会や、電話・タブレット・リモート面会などの支援をすることで関係が途切れないようにしている。お孫さんとタブレットで話しをされたり、届いたメッセージカードや写真をファイリングされて繰り返し見られている。	家族と面会室(週1回、10分から15分間、ボード越し、2名迄)での面会や電話・タブレット・リモート面会、知人の来訪がある他、絵手紙や写真をポストカードにして送付し、電話等での交流を支援をしている。これまでの家族や地域等、懐かしい馴染みの場所の写真を見せるなど、コロナ禍の中でも、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席は気の合う方と一緒に・ひとりでゆっくり・皆が見渡せる席など、その方一人一人の想いに添って座って頂けるようにしている。座って出来る家事などは「きた!きた!!さあ、するよ」と声を掛け合っている。仲の良い方と一緒に廊下を散歩される利用者様もおられる。コミュニケーションが難しいことで孤立する方がおられないように職員が横につき利用者様の輪の中に入って頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りで退居となられた後も、ご家族から年賀状やお手紙で近況の様子をお知らせしており、関係の継続が出来ている。入居されてから日々の写真を撮りため、退居や看取りの時に「思い出アルバム」にしてお渡ししている。入院で退居となられてもご家族が連絡を下さったり、直接会いに来られる方もおられ、再度の入居につながっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者様の動作や表情をいつも気に留め、過ごしたい場所・得意とされていること・お好きな食べ物等、様々なことを見付けることで関わり方を工夫している。今年度は彩花の会の内容を増やし興味を持って参加できるように工夫した。施設内で出来る行事も増やしたことで楽しんで参加頂いている。思いを伝えることが難しくなられても職員が横につくことで穏やかな気持ちで過ごして頂けるように支援している。	入居時にはアセスメントシート(身体状況や生活歴、趣味、習慣、好きな人、大切な人、本人や家族の意向、希望等を)を活用している他、日々の関わりの中で利用者の言葉「～したい」を聞いて「こうありたい」という気持ちを大切に、動作、言葉をケース記録に記録し、思いの把握に努めている。「～したい」「こうありたい」と言う思いから出来た「彩花の会」(学習の会、スポーツの会、作品作りの会、ガーデニングの会、俳句の会、折り紙の会、彩菓の会等)は、利用者が最も楽しみとしている日々の活動の会である。コロナ禍の中、外出ができないことから「彩花の会」も益々増えている。思いや意向の把握が困難な場合は、家族から情報を得たり職員間で話し合っ て本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報が前もって届いている。見学や契約の時に ご家族からこれまでの生活の様子やこれからの要望などをしっかり伺い、追記した情報を回覧し職員全員で確認出来る事で、生活する環境が変わっても安心して過ごして頂けるように関わり方について話し合っている。不安のない生活が送れるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に1日のご様子、生活記録にはバイタル・食事量・水分量・排泄・入浴・睡眠状況などを記録し一目で身体・精神状況が把握出来るようにしている。月2回のユニット会議で議題にあげ支援の方法を話し合っている。会議録は回覧し全員が把握できるようにしている。毎日口頭での申し送りもしており状態に合わせた支援が出来るようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース記録記入時にプランの番号を書く事で支援出来たか、出来なかったかのモニタリングが毎日できている。月2回開催のユニット会議で解決策を話し合っている。3ヶ月毎にモニタリングやアセスメントを実施しており、状況を把握しケアプランの見直しをしている。作成時には利用者様やご家族の要望を伺い、管理者・介護支援専門員・担当介護職員・看護師・リハビリ職員の気付きをあげ支援内容を話し合っている。利用者様の状況に合わせて期間を短くして見直しをすることもある。	管理者と計画作成担当者、利用者を担当している職員が中心になって、3カ月に1回、「ケア会議」を開催し、本人や家族の思いや意向、主治医、看護師、リハビリ担当職員、職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎日、生活支援状況を計画目標毎にチェックして、目標や支援方法の検討ができるように取り組んでいる他、利用者の健康状態が直ぐに分かるように健康面の欄を設けて訪問看護師等の記述ができるようにするなど、整理された記録となっている。3カ月毎にモニタリングを実施し、6か月毎の見直している。利用者や家族の意向、利用者の状態に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録記入時にプランの支援番号を入れることで毎日の実践状況が分かりやすくしている。利用者様お一人おひとりに担当を決めることで、状況を深く知ることに努めている。ケース記録や個人連絡帳に心身の変化や処方の変更等を記入していることで情報を共有しケアプラン更新・変更を活かしている。挙げた気づきを直ぐ実践出来るようにボードに書き共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で面会もままならない状況にあるため、ご家族や利用者様の要望を伺いながらリモート面会等の支援をしている。ユニットで出来るリハビリ職員による体操やクリニック受診付き添いなどの支援をしている。美容院に行くことが出来なくなっても移動美容室を利用できるように予約を入れ、利用者様は好みの髪形にされ喜ばれている。歯科も協力医療機関として契約しており、義歯の調整や治療・口腔ケアを受けられている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の取り組みとして外出を控えている。利用者様の要望を伺いながらレンタルビデオ店や図書館を活用し映画鑑賞や読書などを楽しんで頂いている。広報誌を見ながら地域の行事や馴染みの場所の話に繋がっている。今年度は3時のおやつを「山口県の銘菓シリーズ」とうたい、お店から取り寄せている。利用者様は楽しみにして召し上がっておられる。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日頃から利用者様の体調の変化に気を配り、早期発見・早期治療に結びつくように心がけている。受診や検査が必要な時にはご家族へ相談し、希望される医療や医院を選択して頂き適切に医療が受けられるようにしている。昔からのかかりつけ医とも連携をとり行かれている。	本人、家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は2週間に1回、訪問診療がある他、3カ月に1回、定期検査を実施している。かかりつけ医が他の医療機関の場合と他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。結果は健康診断票に記録して職員間で共有し、家族には電話や3カ月毎に医師のコメントの入った「健康表」を送付している。歯科は必要に応じて往診があり、歯科医師による口腔衛生管理を実施している。薬剤師は分包して来訪し、服薬指導を受けている。コロナ禍の中、機能訓練室が使えないため、理学療法士の制作した機能低下を防ぐDVDを利用して、訓練の指導計画に添って支援している。週1回、訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理や相談に対応している。24時間オンコール体制であり、訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内のクリニックと医療連携があり、小さな体調変化でも看護師に病状を報告していることで医師との連携もスムーズに出来ている。場合によっては訪問看護や訪問診療に来てもらっており早期対応が出来ている。毎週木曜日には訪問看護があり、継続的に利用者様の様子を伝えており協力体制が図れていることで健康管理している。看護師より職員の気づきや不安とされていることへのアドバイスがある。緊急時や夜間もオンコール体制で適切な医療を受けて頂いている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護・介護情報提供書を作成し、グループホームでの様子や入院までの経緯・最終入浴・排便なども細かく記入し情報を伝えている。管理者は入院先の担当看護師と電話での情報提供もしている。病院と法人の地域連携担当者が連絡を取り合い、管理者は病院に出向き退院前カンファレンスに参加しており、早期退院に向けて話し合う関係が築けている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・管理者がご家族と何度も話し合いの場を持ち、ご意向を伺うようにしている。看取りの指針にそって多職種が協力し、痛みの緩和に努め穏やかな環境の中で過ごして頂けるようにしている。コロナ感染予防で面会や付き添いが中止の時には、法人配布のタブレットで体調に合わせ動画を撮り、ご家族へ様子をみて頂いた。電話で声を聴いて頂く・リモートでご様子を見て頂きながらご家族から声をかけて頂く等ご家族との関わりが薄くならないように工夫をされており、職員は利用者様とご家族との最期の時を大切に考え支援している。今年度は5名の看取りをした。	「看取りの指針」を基に、重度化や終末期に事業所ができることを契約時に家族に説明をし、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族と話し合い、意向に添って医師や看護師、職員が話し合い、方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めてチームで支援に取り組んでいる。看取りについて内部研修で取組み、「看取りの指針」をケアの心得を入れて、わかりやすくまとめた「大切にしていること」を職員に配布して支援に取り組んでいる。今年度は5名の看取りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応、事故発生予防マニュアルがある。誤嚥発見から初期対応、AED使用までの流れの手順を毎月一回チェックを受けており、繰り返し確認してもらうことで迅速に動けるように訓練をしている。緊急時持ち出しファイルを作成しており、救急車を呼ぶ前にする事、準備するもの、急変時連絡先などがわかるようにしており職員全員で把握している。職員は3年に1回消防職員の普通救命講習も受講している。	事例が生じた場合は、インシデント、アアクシデント、事故報告書に原因と対応、家族への連絡、今後の対策を記録して回覧し、ユニット会議や月1回の全体会議で再度検討して、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。職員は、消防署主催の救命救急法とAEDの使用方法の講習を受講し、内部研修で災害時や事故発生時の対応、感染症(ノロウイルス、新型コロナウイルス、インフルエンザ)や食中毒の予防と対応を学び、応急手当や初期対応、手洗い、ガウンテクニックなどの実践研修を全職員が毎月実施して、実践力を身につけている。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定の方火災訓練を実施。消防士から避難時の注意点や消火器の使用法の指導を受けている。フクシア紫苑や運営推進会議参加者・地域の方との緊急連絡網を作成し、協力体制も整え火災訓練の実施状況も報告している。水害想定訓練や炊き出し訓練もしている。非常食も備えており、定期的に賞味期限を確認し交換している。	年2回、防火管理者のもとで、夜間の火災を想定した通報、避難、避難経路の確認、消火器の使い方について、利用者も参加して実施している。コロナ禍の為、例年参加の地域の人や運営推進会議メンバーの参加はないが、連絡網には自治会等、地域の人も入っており、地域との協力体制ができている。非常用の水や食料を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様皆様は人生の大先輩であるということを常に心に留め、きちんとした言葉で接するように心がけている。彩花勉強会でプライバシー保護について学んでいる。法人の接遇研修で繰り返し言葉使いや接する態度など学ぶ機会がある。トイレや入室時にはノックをして声をかけておりプライバシーを尊重した姿勢を心がけている。トイレには膝掛用のバスタオルを常に置き使用している。	職員は、内部研修(接遇、プライバシー保護)で学び、管理者とリーダーからの「人生の先輩として教わる気持ちを忘れないように」という指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応をしている。居室入室時やトイレ利用時等、言葉かけや対応について具体的に学んでいる。不適切な場合は管理者やユニットリーダーが指導している。個人情報取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者様との会話を大切にし、声をかけやすい雰囲気づくりをしている。日常の他愛ない会話の中に思いをお聞きすることが多く、その時間を大切にしている。～しましうではなく、～してみませんか、利用者様が選択できる声かけに心がけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な利用者様もおられる。時にはお昼近く迄、寝ておられる利用者様もおられる。ご自分のペースで起床出来るように職員は声かけをしている。食事の時間がずれた時には温め直してお出ししている。お好きな時に居室に戻り横になられ、ゆっくりされる方もおられる。隣のユニットに行かれくつろがれる方もおられる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は好みの服を伺い着て頂いている。ご自分で服を選ぶことが難しい方には、上下のバランスの取れた服装に気配りしてその方らしい服をきて頂いている。移動美容室がありご本人やご家族に伺いパーマやカット、髭剃りなど要望に沿って申し込みをしている。エステ・ネイルの会も楽しみにして下さっている。毎日、化粧水や乳液をつけてお顔の手入れされる利用者様もおられる。少なくとも買った時には買い物の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎月1日は赤飯と一緒にメッセージカードも届いている。おせち・お雛様・敬老会・クリスマスなど季節を感じる事ができる献立となっていて利用者様の楽しみの一つになっている。好き嫌いのある利用者様には代替になる物を準備したり、ご飯を残される利用者様には朝食はパン・昼食と夕食はおにぎりにてお出しすることで残されることなく召し上がって頂けるようになった。職員の気付きや案を出し合うことで個々の食事支援が出来ている。後片付けも一緒にしている。</p>	<p>食事は、法人の管理栄養士の献立による配食を利用し、ご飯は事業所で炊いている。利用者の好みに合わせて食品交換をし、食べやすいように形態の工夫や自助具を使って、利用者が一人で食べることができるよう支援している。季節感を大切にした献立であり、毎月1日には赤飯と厨房からのメッセージカードが届き、利用者は月が替わったことを確認できるようになっている。利用者は、ワゴンの受け取りと返却、おしぼり巻き、味噌汁の味見、海苔巻づくり、メニューをボードに書く、水分量の計算、食事の挨拶、盛り付け、下膳、エプロンを掛けて食器洗い、お盆拭きの他、おやつづくりでは混ぜる、丸める、焼く、ハンドミキサーの使用等、できることを職員と一緒にしている。静かにBGMが流れ、利用者と職員は同じテーブルについて、食材の話を楽しみながら同じものを食べている。おやつでは、手づくりおやつ「彩菓の会」(ぜんざい、水羊羹、パフェ、チーズケーキ、柏餅、どら焼き、わらび餅等)や毎月1回は県内の銘菓を「お取り寄せ」のおやつ、手づくりケーキで誕生日会、カップラーメンの会、スイカ割り、季節行事食(おせち料理、バレンタインデー、節句の寿司、母の日、父の日、七夕、ソーメン流し、お月見会、敬老会、ハロウィン、クリスマス、年越しそば、雑煮等)、山口県の郷土料理、「カフェひまり」での昼食等、食事を楽しむことができるように支援している。</p>	
42		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事量や水分量を記録することで職員皆が利用者様の状況が分かるようにしている。栄養バランスは栄養士の立てた献立によりバランスが保たれている。食事形態は個人の状況に合わせてキザミ・とろみミキサー等で食べやすくしてお出ししている。水分摂取量が少ない利用者様にはポカリスエットをゼリーにしたり、好みの飲み物を取り揃えてお好きなものを飲んで頂ける工夫をしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関があり、定期的に歯科医師・歯科衛生士が往診に来て口腔ケアや必要な治療を受けておられる。その時に職員に向けて口腔ケアの指導もある。夕食後は義歯を預かり洗浄している。歯磨きやうがいが出来なくなられた利用者様にはスポンジブラシやガーゼで口腔内をきれいにしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケース記録に排泄の時間を書き込みトイレに行かれる時間を把握することで声掛け・誘導をしていることで失敗を減らすことが出来ている。便座に座って排泄出来ることを大切に、バーをしっかり握って立てることを目標にリハビリ職員の指導を受け、握力強化に向けた運動にも取り組んでいる。トイレで排泄することが分からなくなられた利用者様にはしぐさを見逃さないようにして、便座に座られるまで見守りをしている。	ケース記録の排泄状況から、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。排泄時のノックや言葉かけ、バスタオルを膝にかけなど、プライバシーを尊重した対応をしている。便座に座って排泄ができることを大切に支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをしていることで、状況に合わせて必要な利用者様には薬やオリゴ糖等で排便コントロールの支援をしている。毎日、ラジオ体操や廊下の往復運動、リハビリ職員による健康体操などで適度な運動をすることで便秘予防に努めている。毎日、牛乳をお出ししている。牛乳が嫌いな利用者様もおられる為ミルクティーやコーヒーに入れお出ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様一人一人の好みの湯温に合わせて気持ち良くゆったりとした気持ちで入って頂けるようにしている。「温泉が好き」と言われた利用者様の一言から入浴が楽しめるように「ゆ」と書かれたのれんをお風呂の入り口にかけている。のれんには月ごとに利用者様と季節を感じられる小物を張り付け替えており、この取り組みは2年間続いている。季節を感じて頂くために菖蒲湯、ゆず湯などや体調に合わせて手浴・足浴も行っている。	入浴は毎日、10時から12時と13時から19時までの間入浴できる。就寝前の入浴希望者があり、希望に添えるように入浴時間を遅くしている。浴室入口には「ゆ」と書いた暖簾に、季節を感じるができるように、月毎、小物(雛人形等)を付けて利用者から喜ばれている。入浴の順番や湯加減、好みの石鹸、入浴剤の利用や季節の菖蒲湯や柚子湯等、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、手浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。		
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時の時間は個々で違うのでご本人に伺いながら居室へご案内している。照明は好みを伺い安心して眠られる明るさにしている。テレビがお好きな利用者様の要望から、夜ずっとつけておき、目覚めたときにいつでも見て頂けるようにしている。寝具や枕をご自宅から持って来られている利用者様も多くおられる。室温に気を配っている。			
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬マニュアルに沿って服薬支援しており誤薬ゼロに取り組んでいる。薬局から薬情報が届いており利用者様が飲まれている薬を把握している。錠剤がのみにくなられた方には薬剤師に相談し医師と連携を取り見直しをしてもらっている。服薬方法の指導を受けて必要な薬を飲めるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月、彩菓の会のおやつ作りや季節の行事の中で太巻き・牡丹餅・桜餅・おはぎ作り等、料理が得意な利用者様が中心に腕を振るわれ、皆様にふるまっておられる。出来上がる過程も楽しまれ昔話をしながらの彩花の会となっている。日々の生活の中で、ボードに食事メニュー書き・カーテンの開閉・お盆拭き・洗濯たたみ等ご自分の役割とされ活躍できる多くの場面がある。2月の厨房カードは利用者様が詠まれた春の短歌が載り法人全利用者様へお配りし、利用者様の思い出の一つになった。秋には全員参加の運動会や文化祭を実施した。	掃除(塵取りと箒、掃除機を使う)、洗濯物をたたむ、洗濯物を収納する、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水を換える、メダカの餌やり、「ガーデニングの会」でのパンジーや野菜の植え付けや水やり、野菜(トマト、ほうれん草)、苺の収穫等、「彩菓の会」でのおやつづくり、雑巾を縫う、繕いもの、ボタン付け、「学習の会」での書初め、習字、ことわざ、計算プリント、算盤、「スポーツの会」でのラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、口腔体操、羽子板で羽根つき、風船バレー、ボール蹴り、紙コップ倒しゲームなど、「歌の会」でのカラオケ大会、ビンゴ大会、懐かしのメロデーなど、「作品作りの会」での雪だるま、クリスマスツリー、絵手紙、壁紙アート等、「折り紙の会」でのカレンダーづくり、季節の貼り絵等、「ネイル、ハンドマッサージの会」、「俳句の会」、「散歩の会」、「足湯の会」、「DVD鑑賞会」では鉄道員、愛と死を見つめて、スライドショーなど、「昔遊びの会」では綾取り、シャボン玉、お手玉、こまなど、季節の催し(節分、雛祭り、母の日、父の日、運動会、七夕、スイカ割り、敬老会、彩花秋祭り、芸術の秋作品展、お月見会、ハロウィンパーティー、羽根つき大会、クリスマス、忘年会等)、お茶会、誕生日会、カフェひまりでの昼食、フクシア神社に初詣・おみくじを引く等、利用者一人ひとりの「～したい」事に合わせた活躍できる場面をつくり、参加し易いネーミングをつけて楽しみ事や気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が制限され地域行事や季節の花見なども控えた一年であったが、「お出かけが出来るようになったらどこに行きたいですか」「おいしい物を食べに行きましょうね」と楽しみにつながるお話をするように心がけている。図書館から観光名所が載っている本を借りてきたり、DVDで国内・国外の観光地を一緒に観て頂きながらお出かけ気分を味わいながらお話しをしている。「若い時に行きました」と懐かしそうに話を下さっている。	「散歩の会」をつくり、「目指せ1000歩」を掲げて、事業所周辺やカフェひまりの庭、廊下、ベランダを散歩しながら外気浴、日光浴をしている。コロナ禍で外出を控えていた為、観光名所の写真集を見て旅行気分を味わったり、DVDで世界中の観光地を觀賞して楽しみ、「ここは行ったことがある」、「ここはまだ行ったことがない」など、利用者は映像を見ながら外出気分を味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の今、外出支援を控えさせて頂いているため、少額ご自分で持っておられる利用者様から、欲しい物がある時に職員へ買い物のご要望がある。他利用者様もご家族からお小遣いをお預かりしている。欲しい物や必要品がある時には職員が代わって買い物に行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎをしている。リモート面会・タブレット面会・窓越し面会などご家族のご要望を伺いながら支援している。絵手紙や元気に過ごしておられる写真をポストカードにし、「元気です」等ご家族へ向けて利用者様は近況を報告されている。そのお際には職員がご家族の住所や名前を書く支援をしている。ご家族からの手紙やはがきも届いており、場合によっては職員が代読するなどしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーターホールはテーブルや調度品・絵画・利用者様がお世話されている観葉植物が置いてあり、くつろげる場所になっている。ユニット毎に玄関があり、お出かけするような気持ちでユニット間を行き来されている。廊下には絵画がかけてあり文化的な雰囲気も感じて頂いている。ベランダで、野菜や花を育てておられることで季節を感じて頂いている。廊下には天窓から日の光が入る。ダイニングの窓は大きく、三方面より外光がしっかり入り利用者様は好みの場所でくつろがれている。	ユニットは2階にあり、エレベーターで2階に上がると、両ユニットの玄関ロビーがあり、大きなテーブルと椅子、観葉植物が置いてあり、家族や来訪者とくつろげる場となっている。リビングは広く、大きなガラス窓からの自然光で明るい。窓からは周辺の住宅や桜の樹木が見えて季節を感じることができる。室内には机や椅子を配置し、季節の花やおしゃれで落ち着いた調度品が飾ってある。北ユニットには和室があり、足を伸ばし、ゆったりとくつろげるようになっている。壁面には壁掛け型のテレビや絵画が飾ってある。キッチンからは炊飯の匂いや盛り付けの様子が見えて生活感を感じることができる。温度や湿度、換気(30分毎5分間の窓の解放)、手すりの消毒、清潔に配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きさの異なったテーブルがあり、気の合う方と座られ談笑や家事を協力してされている。時にはソファや居室でゆっくりくつろがれる方もおられる。カフェの庭や春には満開の桜・子供の頃に遊んだ神社、毎日行っていたスーパーや飲食店、厚狭の花火やお月見なども鑑賞できるベランダがあり思い思いに過ごせる場所となっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご家族の写真や愛用されておられた椅子や面会時にご家族でくつろげるソファを持ってこられている。ご主人の仏壇を持って来られている方もおられ、毎朝職員と手を合わせておられる。居室でもご自分だけの時間が自由に過ごせるように身の回りの物やテレビを持って来られ、居室に戻られゆっくり出来る部屋づくりをしている。	居室の入口には利用者の名前と七宝焼きの作品を飾って、自分の居室であることがわかりやすいように工夫している。利用者は寝具や衣装ケース、椅子、ソファ、クッション、時計、デジタル時計、テレビ、仏壇、雑誌、整容道具など、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族や自分の写真、カレンダー、手づくりのリース、絵手紙を飾り、事業所と実家を結ぶ周辺の馴染みの場所を記した地図を大判用紙に作成して掲示し、本人が安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっていることで車椅子を自分で操作して移動・足をしっかり上げての往復運動等職員見守りの中でされている。時間がかかっても自分でできた喜びを感じて頂けるように待つ姿勢を大切にしている。居室も利用者様の状況に合わせてベッドの位置を考え生活しやすく工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム 彩花

作成日: 令和 3 年 7 月 4 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49・50	コロナ禍の中、感染予防に取り組む中で利用者様の外出行事や地域行事の参加が難しい状況である。施設内行事の充実に努めているが利用者様の生活環境が閉塞的になっていないか、どのような支援をすれば良いのか悩む職員がいる。	<ul style="list-style-type: none"> 職員全員が彩花暦の計画に携わり利用者様が楽しめる行事を考える。 職員や利用者様同士の馴染みの関係が出来る ドライブや散歩が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 暦作成時に職員全員が利用者様とやりたいことをリストアップし各ユニットで行事を工夫する。 担当利用者様の好みを把握し、関りの時間を多くとる。 外部の人との接触に注意しながら散歩やドライブなど、外に出て楽しむ機会を増やす。 普段の様子をポストカードや手紙等あらゆる手段を使いご家族との関係が途切れないようにする。 	1年間
2	35	利用者様特変時、リーダーが中心となり対応している。開設から3年過ぎ職員も経験を積んできているが不安から指示がないと迅速に動くことができない職員がいる。マニュアルを職員全員が把握し、的確に動けるようにする事が必要である。初期対応や応急対応等の訓練を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> 職員全員が急変発見からAED使用までの流れが的確に出来る。 感染予防・感染蔓延予防が的確にできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導職員を決め、毎月1回誤嚥発見から心肺蘇生、AED使用までの流れの実技指導を受ける。 感染委員会や係りの職員からガウンの着脱や手洗いのチェックを受け正しい感染予防方法を身につける。 	1年間
3	2	コロナ禍の中、地域交流の場が少なくなってきた。	<ul style="list-style-type: none"> 地域との関係が途切れないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、彩花メールを近隣自治会に回覧のお願いをすることで彩花の利用者様の生活の様子をお知らせする。 運営推進会議を通してご意見や感想を伺い運営に活かしていく。 地域の奉仕作業などに職員が参加する。 	1年間
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。